

第24期 軽井沢町農業委員会 第10回 総会議事録

発言者	内 容
青木事務局長	<p>(開会：13時30分)</p> <p>委員の皆様、ご苦労さまでございます、定刻になりましたので、第10回総会を始めたいと思います。最初に会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
市村初仁会長	<p>委員の皆様、本日はご出席いただきありがとうございます。</p> <p>4月下旬になり、軽井沢町もやっと花を迎える季節となりました。日頃より軽井沢町農業委員会活動にご尽力されていますことに感謝申し上げます。さて、いつも申し上げ、ご承知のとおり農業委員と推進委員には地域のリーダーとして期待されており、役割であります、農地利用の最適化推進活動として農地の貸し借り、権利移動による利用集積と集約化、農地中間管理機構と連携し耕作放棄地の発生防止と解消並びに農業後継者の確保のため新規就農及び定年帰農者による担い手の確保等に引き続き協力をお願いしたい。</p> <p>なお、本日もJA関係の報告や町側から外川補佐及び県の人事異動により農業農村支援センターに戸谷補佐の後任として赴任となりました岡沢克彦補佐にもご出席いただいております。後ほど自己紹介を兼ねて改めて皆様にご紹介いたしますので、本日はよろしく願いいたします。</p> <p>それでは第24期軽井沢町農業委員会第10回総会を開催いたします。</p>
青木事務局長	<p>ありがとうございました。それではまず議事進行を行う議長についてですが、軽井沢町農業委員会 会議規則第6条の規定により総会の議長は、会長が行なうことになっておりますので、よろしく願います。</p>
市村初仁議長	<p>規定により、私が議長を務めることになっておりますので、議事を進めさせていただきます。事務局より、会議成立の報告をお願いします。</p>
青木事務局長	<p>農業委員総数14名中、12名の出席でございます。坂本委員、柳澤委員より欠席の連絡がありました。農地利用最適化推進委員7名中、7名の出席でございます。軽井沢町農業委員会会議規則第5条、在任する委員の過半数の出席により、本総会が成立します事を報告します。</p>
市村初仁議長	<p>次に、3の議事録署名人の選任についてですが、軽井沢町農業委員会 会議規則第14条の規定により、議席番号3番の土屋哲委員と議席番号11番の小林朝夫委員の2名をお願いします。</p>

市村初仁議長	次に4の事業報告について、事務局より報告願います。
青木事務局長	<p>それでは、お手元の次第1ページの令和3年3月26日から令和3年4月27日までの行事等について、報告いたします。</p> <p>3月26日（金）に軽井沢町農業委員会第9回総会が開催されました。</p> <p>4月8日（木）に塩沢地区の農道付け替え現地立会が行われ、佐藤寛治委員が出席しました。</p> <p>4月16日（金）に農業委員会4月役員会が開催されました。</p> <p>続いて2ページの（2）土地処分結果の①許可分ですが、3件ございまして、農地法第__条で、_____の、_____、について、令和__年__月__付長野県指令_____第__号の____、_____で許可となっております。2件目も__条となりますが、__地区の、_____、について、令和__年__月__付長野県指令_____第__号の____、_____で許可となっております。</p> <p>3件目も__条となりますが、_____の、_____、について、令和__年__月__付長野県指令_____第__号の____、_____で許可となっております。</p> <p>②取り下げ・県不受理・廃止届分、③の保留分はございませんでした。</p> <p>次に5ページ（6）相続税、贈与税の納税猶予継続届出に伴う「引き続き農業経営を行っている旨の証明書」交付結果については、1件ございまして、それぞれ、地元の農業委員、農地利用最適化推進委員と事務局で現地確認し、証明書を交付いたしました。</p> <p>事業報告は以上でございます。</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局より事業報告がございました。事業報告について、質問等はございませんか。</p>
委 員	なし
市村初仁議長	<p>無いようですので、次に5の会議事項に入ります。議案第1号番号1「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題にします。それでは、事務局より説明願います。議案第1号番号1「農地法第5条第1項の規定による許可申請」についてを説明いたします。</p>
青木事務局長	<p>次第は6ページ、補足資料1ページから42ページをお願いします。議案第1号番号1「農地法第5条第1項の規定による許可申請」についてを説明いたします。借宿地区でございます。</p> <p>譲渡人は、__名です。_____、_____番に住所のある_____、_____です。_____、_____に住所のある、_____、_____です。_____、_____に住所のある_____、_____です。_____、_____に住所のある、_____、_____です。_____</p>

	<p>条の開発許可申請も必要となり、同時に進行しております。</p> <p>次に施行規則第57条第2号の2行政庁との法定協議については、町の地域整備課、環境課、上下水道課及び農林振興係とは協議済みです。</p> <p>次に施行規則第57条第3号の農地等以外の土地利用もごさいますが、区画計画面図を見る限り一体での利用に問題無いと思われます。</p> <p>次に施行規則第57条第4号の申請地の計画面積については、区画計画面図を見る限り問題無いと思われます。</p> <p>次に施行規則第57条第5号の土地の造成のみを目的としておりませんので、問題ありません。</p> <p>次に農地法第5条第2項第4号の周辺の農地等に係る営農条件への支障については、被害防除措置が提出されております。</p> <p>以上により議案第1号番号1については、許可できない場合に該当しません。</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局より説明がございましたが、議案第1号番号1について担当委員より説明願います。</p>
土屋史彦会長代理	<p>委員番号1番の土屋史彦委員が議案第1号番号1について説明します。4月26日に_____、_____、遠山推進委員、私と事務局で立会を実施しました。今回、開発行為を伴う大規模な分譲計画のため、事務局にも立会をお願いしました。計画地は借宿区の中央にありほとんどが田であります。以前は稲作を行っていましたが、公図上は赤線がございすが道幅が狭く、接道がとれない土地もあります。所有者の大半が町外に在住し、町内の所有者についても農業は行っておらず、30年ほど耕作放棄地となっております。現地は湿地でございまして、そばを栽培していた時期もありましたが、ほとんど収穫はできていませんでした。当該地の西側で葉物野菜を栽培している方がいますが、農地は造成地より高い位置にありますので、造成による土砂の流れ込みや販売による建物の日影発生などの影響はないと判断します。しかし農繁期におけるトラクターの音、また防除によるトラブル、堆肥の臭いなどの苦情が心配でありことから、販売会社の_____には、土地購入希望者には畑の存在、そして現在の状況説明をしていただくよう、重ねて立会時にはお願いをしておきました。また今回の計画地の周囲は水路に囲まれており、計画では2mを超える盛土もあり、水路に沿って擁壁を作るようになっております。下部の土地では水の利用もございしますので、土砂の水路への流失等にも留意していただくこともお伝えしました。本案件は8,885㎡と面積が大きい農地転用であり非常に残念ではありますが、現地確認し特に問題はないと判断いたしました。皆様のご審議をお願いいたします。</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>遠山推進委員、補足説明はございましてでしょうか。</p>

委 員	ございません。
市村初仁議長	ただ今担当委員より説明がございましたが、先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第1号番号1についてご意見のある方はお願いします。はい、土屋哲農地部長
土屋哲農地部長	各区画の排水については合併浄化槽となるのか。
土屋史彦会長代理	全区画公共下水道への接続となります。
市村初仁議長	他にございますでしょうか。はい、荒井委員
委 員	この計画について、借宿区のご意見はいかがでしょうか。
土屋史彦会長代理	_____ より、説明については近隣の方々に文書で通知しておりますが、反対意見はほぼなかったということでございます。反対はございませんが、近隣者からこの計画に伴い水路の廃止もございしますが、その流入口にごみが詰まっていることから、今後廃止することによって段差がないように仕上げてくれとの要望がございましたので、先日の立会時に全て施工会社には伝えてはあります。
市村初仁議長	他にございますでしょうか。はい、堀川推進委員。
委 員	被害防除措置に、建築物の建設ないと記載されているが、日照関係の防除は問題ないか。
青木事務局長	今回の計画は建築条件付きの計画ではないので、被害防除措置での日照関係の記載はない。各所有者が建物を建築する際に、建築基準法に基づいての斜線規制等において適用されます。
市村初仁議長	他にございませんでしょうか。ご意見がないようなので、議案第1号番号1について、採決を行います。賛成の方は挙手願います。
市村初仁議長	ありがとうございました。賛成全員ですので議案第1号番号1を原案どおり可決いたしました。 よって、議案第1号番号1は、許可相当として県知事に意見を送付します。 それでは次に、議案第2号「軽井沢町農用地利用集積計画について」を議題にします。

<p>事務局長</p>	<p>事務局より説明願います。</p> <p>議案第2号「軽井沢町農用地利用集積計画について」説明します。 次第7頁から8項、補足資料は、43頁から49項をお願いします。 軽井沢町長より、農業委員長あてに、軽井沢町農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条に基づき、農業委員会決定の依頼がございましたので、審議をお願いいたします。</p> <p>5月の公告分でございますが、再設定が、5件、7筆、面積は、13,939㎡、内訳は、田が2,534㎡、畑11,405㎡です。中間管理が4件、5筆、面積が10,339㎡、内訳は、田が2,278㎡、畑、8,061㎡です。合計で、9件、12筆、面積は、24,278㎡で、内訳は、田が4,812㎡、畑が19,466㎡です。</p> <p>集積計画及び申請書につきましては補足資料のとおりですので、確認をお願いいたします。</p> <p>同法の第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上、ご審議をお願いいたします。</p>
<p>市村初仁議長</p>	<p>ありがとうございました。審議の前にお知らせいたします。</p> <p>議案第2号については、農業委員会に関する法律第31条の議事参与の制限に当たりますので、土屋史彦委員の一時退席をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>退席</p>
<p>市村初仁議長</p>	<p>農業委員会の委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない事になっています。</p> <p>それでは、議案第2号、軽井沢町農用地利用集積計画の5月公告分について、ご意見のある方はお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>なし</p>
<p>市村初仁議長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>なし</p>
<p>市村初仁議長</p>	<p>ご意見がございませんので、農用地利用集積設定につきまして、原案どおり決定いたします。よって、議案第2号軽井沢町農用地利用集積計画5月公告分について、軽井沢町長へ、決定意見を送付します。土屋史彦委員の復席を認めます。</p> <p>(委員 復席後)</p> <p>土屋史彦委員に申し上げます。農用地利用集積設定について、決定しましたので、</p>

青木事務局長	<p>お知らせします。</p> <p>それでは次に報告第1号「農地法施行規則第29条第1号農業用施設の届出」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>報告第1号「農地法施行規則第29条第1号農業用施設の届出について」をご報告いたします。</p> <p>次第は9ページ、補足資料は48ページから52ページ、発地地区となりまして、届出者は_____、住所は_____、施設の設置箇所は_____ _____です。_____は_____による_____でありますが、農具の保管、作業場所の確保の為、当該地に77、76㎡の農業用倉庫を新築するものでございます。所有者の承諾を得て、2a未満の建築物である為、届出のみとなりますが、自然保護対策要綱に基づく届け出及び別途建築確認申請は必要となります。以上でございます。</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局より説明がございましたが、報告第1号について担当委員より説明願います。</p>
委員	<p>推進委員の儘田が説明をいたします。概要については事務局説明の通りでございます。畑の中央に建築するものでございますが、排水及び他の農地等に影響を及ぼすものでないことや2a未満であること、土地所有者の承諾を得ていますので問題ないと判断いたします。</p>
市村初仁議長	<p>ただ今担当委員より説明がございましたが、先ほどの事務局よりの説明と併せて、報告第1号についてご意見のある方はお願いします。</p>
委員	<p>なし</p>
市村初仁議長	<p>よろしいでしょうか。それでは次に同様に報告事項となりますが、報告第2号「軽井沢町長期振興計画審議会委員の選出」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
青木事務局長	<p>報告第2号をご報告いたします。次第の10ページから11ページをお願いします。</p> <p>令和3年5月6日で軽井沢町長期振興計画審議会委員任期が終了することに伴い、新たに2年間の任期で委員2名を選出する依頼が担当課である総合政策課よりございました。</p> <p>現在、土屋史彦会長代理と柳澤昌代委員となっておりますので、継続して両名を選出することといたしました。期間は令和3年5月7日から令和5年5月6日までとなることをご報告いたします。本日、柳澤委員は欠席されておりますが、事前に承諾は得ています。</p>

市村初仁議長	報告事項ではありますが何かご意見等はございますでしょうか。
委 員	なし
市村初仁議長	ありがとうございました。次に6、のその他事項に進みます。(1)、のJA関係について、土屋代理よりご報告を願います。
土屋会長代理	<p>まず価格安定事業の発動がされまして町行政感謝申し上げます、例年ですと5月に入ってから振込となりますが今年度は4月30日に振り込まれるそうです、有り難うございました。前回の総会にて定期異動についてご報告いたしました。4月1日より新に軽井沢支所へ配属になられた方をご報告いたします。経済課所長、神津賢一さん、販売業務、金井義喬さん営農指導、金井沙夜子さん、資材中里博美さんです。続いて会議等についてですが、4月16日に予定されておりました野菜専門委員会はコロナ過の為中止となりました。また例年4月下旬に開催されます市場を呼んでの販売推進会議も中止となりました。今後の予定ですが5月21日予冷庫におきまして第一回目揃い会が開催されます。5月28日に農協総代会の開催予定です。野菜の出荷状況ですが少量では有りますが例年よりも早く4月27日、レタスの初集荷となりました。5月6.7日頃からまとまった出荷となりそうです。また、ここ最近の冷え込みによりキャベツの凍霜害が出ております。発地地区においては既にかなりの被害が出ているようです。干ばつ気味のところで氷点下4、5度となり活着していない苗については他地区においても今後心配されるところであります。4月12日に89回浅農会ゴルフコンペが開催されました際には農業委員会の方々にもご参加いただき晴天のもと楽しく競技する事が出来ました荒井龍介浅農会会長に代わって御礼申し上げます。</p> <p>以上 です。</p>
市村初仁議長	JA関係で何かご質問などはありますでしょうか。
委 員	なし
市村初仁議長	なければ次に進みます。(2)については岡沢補佐よりお願いいたします。
岡沢補佐	<p>この4月より佐久農業農村支援センター技術経営普及課長補佐兼地域第二係長として前任の戸谷補佐の後任で配属となりました岡沢でございます。よろしくお願いいたします。以前の配属地は松代にある長野県農業大学校でありまして、果樹が専門でございました。その前が須坂にある試験場で12年間おりました、普及は15年振りでございます。実は佐久最初の赴任地でありまして、合計で3回目となります。前回は18年前にきまして、全域の果樹担当でした。野菜はうとい部分もあり、皆様には多々ご迷惑をおかけする部分もございますが、県の普</p>

	<p>及計画沿ってご意見もいただいたり、これから顔なじみになってやっていきたいと考えております。私のほうから別紙の資料を用意いたしました。一枚目は組織体制についてですが、佐久農業農村支援センターは農業農村振興課と技術普及課の2つの部署がございまして、私がいるのは技術経営普及課の地域第二係でございまして、軽井沢町の普及を担当しております。続いて農作物の生育概況ですが、暖冬傾向ということでございまして、だいぶ生育が進んでいるような状況でございます。ここへきてだいぶ朝晩の冷え込みということで、直近では昨日ですかね、佐久管内を見まして、凍障害が発生しているということでございました。それから4月6日、10、11日にマイナス4度とか、場所によっては7度とか、軽井沢のハウスの中でもレタスの苗が凍ったりしたという話もありまして、葉が白くなったものは植え付けをし直さなければならない状況でございます。果樹についても最近分かってきたところもございまして、管内については数千万円、県では2億数千万円余の被害額ということでございます。支援センターでもそれに見合った指導をしていきますのでよろしくお願いいたします。最後に農作業中の事故について、農繁期を迎え、既にトラクターの事故も発生しており、運転等には十分ご注意ください事故防止に努めてください。</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。岡沢補佐に皆様から何かお聞きしたいようなことがありましたらお願いいたします。はい、荒井龍介委員</p>
委 員	<p>4月26、27日の霜で約8反歩くらい被害にあっていますのでまたご確認ください。</p>
岡沢補佐	<p>今日、確認させていただきました。</p>
市村初仁議長	<p>今後とも岡沢補佐にはいろいろとご助言等をいただきたくお願い申し上げます。それでは次に町側より外川補佐お願いいたします。</p>
外川観光経済課長補佐兼農林振興係長	<p>日頃より皆様には町農政にご尽力を賜り誠にありがとうございます。私のほうからは3点お願いしたいと思っております。まず一つ目でございます。町の事業についてでございますが、農地有効活用整備委託についてでございますが、農地の確保および有効利用の支援を目的として町が実施する、遊休農地の解消対策事業です。例年実施している委託事業であり本年度より名称が変更となりました。対象地区でございますが、追分地区、上発地地区、下発地地区、馬取地区でございます。依頼内容ですが、地区の農長委員及び農地利用最適化推進委員の皆様にご協力をいただき、地区内の農振農用地所有者のうち希望者へ、事業内容の周知をお願いします。併せて、申請書を取りまとめていただいた上で、次回総会時に町へ提出くださいますようお願いいたします。事業対象は対象となる農地は、納税猶予地を除く農振農用地のみとなります。また、特別の事情により農地の雑草等の刈取りが</p>

	<p>できない場合にのみ申請を行えるものとします。</p> <p>いただきました申請書に基づきまして、対象農地であるか、実施可能であるか等調査を行った上で、業者へ委託し実施する運びとなります。以前にご意見をいただいておりますが、実施時期は秋頃を見込んでおります。こちらは高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づきまして、町ではシルバー人材センターにお願いしている状況でございます。シルバー人材センターと実施時期について調整をしましたが、秋頃にさせてもらいたいとの回答があり、調整がうまくつきませんでしたのでご了解をいただきたいと思います。農地有効整備委託については以上でございます。2つ目でございます4月30日に町農業再生協議会を開催させていただく予定になってございます。経営所得安定対策等についてご説明申し上げますので、連日となってしまう申し訳ございませんが、皆様のご出席をお願いいたします。3つ目でございますが、本日新聞折り込みもありましたが発地市庭で開催します、発地マルシェ、2日からの開催を予定してございます。コロナ禍ということもあり、例年ですとグランフェスタという形で盛大にやっているんですけども、本年度も地マルシェという形で少し規模を縮小しまして開催したいと思います。コロナ対策におきましては十分、対策をして実施したいと思いますので、ご家族お誘いの上、足を運んでいただければ幸いです。以上3点、町のほうからのお願いでございます。</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございます。町関係で何かお聞きしたいことをありますでしょうか。はい、佐藤豊委員</p>
委 員	<p>農地有効活用整備委託についてですが、昨年の資料は農林振興係にございますでしょうか。</p>
外川観光経済課 長補佐兼農林振 興係長	<p>こちらで保管しています。</p>
市村初仁議長	<p>他にございますでしょうか。ないようであれば次に（４）の事務局関係について事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
青木事務局長	<p>6. その他事項 次第の、12ページをお願いします。</p> <p>（４）事務局関係について</p> <p>ア、の令和3年度の農業委員会視察研修アンケートについてでございますが、本年は24期農業委員の2年目となり、2泊3日となります。日程は令和3年11月18日から20日までを予定しており、視察先は未定でございます。視察先を選定するに当たりまして、皆様からのご意見を反映させたいと考えております。</p>

24期農業委員会は2年目を迎えていますが、まだ一体でのまとまった活動が実施できていない為、可能な限り現時点では実施する方向とさせていただきます。新型コロナの感染状況にもよりますが、この件に関して何かご意見等があれば視察先等々と併せて、ご記入いただき、次回の総会時までにご提出をお願いいたします。

なお、ご意見が無い場合は役員及び事務局にて調整をさせていただきますことをご了承ください。最終的な実施可否の判断は9月から10月頃を目途といたします。

イ、広報かるいざわ8月号特集ページへの農業委員会記事掲載についてでございますが、現在町広報にて各月で特集記事を掲載しておりますが、農業委員会分として8月号に別紙記事を掲載予定でございます。以前に広報にて環境問題等を取り上げ、農業分野における取組も持続可能な社会実現に向けて重要な要素として掲載させていただきました。農業委員会もこの内容に引き続いて、委員の活動内容を町民の方へ周知することによって、農業に興味を持つ方が増加することを期待しております。別紙は原案でありますので、委員の皆様のご意見を反映させて校正を行ってまいりたいと考えております。ご意見がある方は5月末までに事務局までご連絡をお願いいたします。

ウ、当面の会議・行事日程等について

○軽井沢町農業者年金推進協議会総会

令和3年4月28日(水)農業委員会総会終了後 役場2階 第3・4会議室

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、農業委員・推進委員のみ参集し、開催する。

○軽井沢町農業再生協議会(委員全員)

令和3年4月30日(金)13時30分から JA佐久浅間軽井沢支所 2階 会議室

○農業委員会5月役員会

令和3年5月17日(月)13時30分から 役場2階 第5会議室

○第24期軽井沢町農業委員会第11回総会

令和3年5月26日(水)13時30分から 役場2階 第3・4会議室

○佐久浅間農業協同組合第22回通常総代会(会長)

令和3年5月28日(金)13時30分から 小諸市文化センター 大ホール

○市町村農業委員長・事務局長合同会議(会長・事務局長)

令和3年6月8日(火)12時30分から 佐久平交流センター 2階 第5会議室

○農業委員会6月役員会

令和3年6月16日(水)13時30分から 役場2階 第5会議室

○第24期軽井沢町農業委員会第12回総会

令和3年6月25日(金)13時30分から 役場2階 第3・4会議室

エ、配布資料等について

○全国農業新聞普及推進一覧表(令和3年4月1日現在)

引き続き委員の皆様には各地区で未加入の方がいらっしゃいましたら、呼びかけ

<p>市村初仁議長</p> <p>委員</p> <p>青木事務局長</p> <p>市村初仁議長</p>	<p>をお願いいたします。</p> <p>○次に、農業者年金加入推進ニュースです。「加入者累計13万人早期達成3ヵ年運動」は終了しましたが、今後、2ヵ年の新たな推進活動がスタートしていますので引き続き、加入推進活動をよろしくをお願いいたします。</p> <p>なお、各地区の加入対象者の名簿につきまして、事務局までお問い合わせいただければ、情報提供をいたしますので、お願いいたします。</p> <p>○農作業安全啓発の徹底についてですが、本年度に既に3件の死亡事故が発生しております。特に農作業機を使用中での事故が多い状況でございます。トラクターは作業機を装着した状態で公道を走行することが可能となったこともあり、安全啓発について数種類のパンフレット等を配布しますので、啓発のほどよろしくをお願いいたします。</p> <p>○農地調整ハンドブックについて、令和3年度の差し替え分が農業会議から届きましたので、配布させていただきます。基本的にはハンドブックは随時差し替えでの対応となりますことをご承知ください。</p> <p>○農業会議だより他資料も配布いたしますのでご確認をお願いいたします。事務局からは以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。ただ今の事務局関係で何かございますでしょうか。</p> <p>はい、堀川推進委員</p> <p>視察関係ですが、役員や事務局で候補地の案はありますか。</p> <p>九州方面を考えております。</p> <p>他にございますでしょうか。なければこれで第24期軽井沢町農業委員会第10回総会を閉会といたします。本日はありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">閉会 14時45分</p>
---	---